	新入生	転校生	編入生
募集人員	普通科　700名		
出願の要件	3月に中学校卒業見込みの人 中学校既卒の人 その他の学歴の人	現在高等学校在学中の人	高等学校中退の人
出願期間	10月1日～　　翌年3月末まで	随時出願可　　＊詳しくは入学相談時にご相談ください。	
出願書類	Ⓐ　入学願書 Ⓑ　調査書（新入学用）	Ⓐ　入学願書 Ⓒ　調査書（転編入学用） Ⓓ　転学照会・在学証明	Ⓐ　入学願書 Ⓒ　調査書（転編入学用）
	タテ３ｃｍ×ヨコ２.５ｃｍの写真が２枚必要です。（うち一枚は願書へ貼付）		
出願方法	上記の書類を一括してご提出ください。 ＊郵送の場合は必ず簡易書留でお送りください。 【出願場所】 ・代々木高等学校 本校 〒517-0217 三重県志摩市磯部町山原785　TEL：0599-56-0772 ・代々木高等学校 名古屋事務所 〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須４丁目1-21NOVAビルディング9F　TEL：052-684-5181 ・代々木高等学校 東京事務所 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-2　TEL：050-3535-2797 ・代々木高等学校 大阪事務所 〒542-0064　大阪府大阪市中央区上汐2丁目3番6号　TEL：06-6115-6450 上汐中央ビル6階602号		
入学検定料	・10,000円 （願書出願時、①②いずれかの方法でお振込みください。） ①所定の振込用紙にて振込み。入学願書Aの左上に「払込証明書（願書提出用）」をホチキス止め ※振込用紙は本校事務室（0599-56-0772）にて発行 ②下記口座に「出願者名」で振込み ・振込先：GMOあおぞらネット銀行　法人営業部 普通　1233769　ガク）ヨヨギガクエン　シュツガンリョウ		
選考方法 結果通知	・受付順の書類選考および入学面談となります。 ・事前に、本人・保護者の「入学相談」が必要です。 ・合否発表については、願書受付日より 概ね 2週間後に通知いたします。 ・なお、中学新卒者については、本人および中学校長あて通知いたします。 ・提出された書類は返却できません。		
合格および 入学手続き	・住民票（本人記載のもの） ・マイナンバーカードのコピー（就学支援金受給対象の方） 個人番号記載の住民票（保護者、両親）でも可 ・受給資格消滅通知（転入生・編入生のみ） ・合格通知到着後、2週間以内に必要経費を指定の口座にお振込みください。 分割を希望される場合は、事務室にご相談ください。		

学費について　　2025年度

入学金	10,000 円	初年度のみ
授業料	264,000 円	年間30単位を上限とします。
教科書代	12,000 円	
登録手数料	3,000 円	初年度のみ
諸経費	3,000 円	毎年度
合計	292,000 円	

＊納入された学費は原則として返還できません　　※卒業には74単位以上が必要です。
＊「メディア視聴費 5,500～7,000円」がかかる場合があります。　（代々木高校の標準履修は75単位です）
＊本校以外で面接授業を受ける場合は、別途「会場運営費20,000円」がかかります。
＊「よよこ～支援制度」は、非課税世帯、生活保護世帯を対象にした学費支援制度です。
詳細は https://yoyogi.ed.jp/gakuhi をご覧ください。（４月・１０月新入学生対象）

各種ローンについて

下記、金融機関教育ローンをご利用いただけます。入学後、お申込み金融機関へ月々ご返済。

	手　続　き	金利	備 考
オリコ	「学費サポートプラン」申込みサイト URL：https://orico-web.jp/gakuhi/	利率は変更されることも有りますのでご確認ください。	お申し込みの際は学校検索画面で 代々木高等学校 志摩本校 学校コード：16206948 申込コード：6177 代々木高等学校 東京校 学校コード：16206955 申込コード：1070
日本政策 金融公庫	書類審査 （源泉徴収票・住民票・授業料納付通知書等の提出）		契約時利率固定

各種奨学金制制度について

高校生への奨学金制度は、都道府県ごとに申込み時期や条件が定められていますので居住する都道府県のホームページ等でご確認ください。

	奨学金名称	*詳細は下記までお問合せください。
三重県	修学奨学金	三重県教育委員会事務局教育財務課奨学金担当　TEL：059-224-2944
東京都	東京都育英資金	（財）東京都私学財団育英資金担当　TEL：03-5206-7929

＊その他、各市町村単位で実施している制度もありますので各役所にお問合せください。

学校保健加入について　（独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入）

本校は、在籍生徒が学校の管理下に置いて災害にあった場合、その治療費や見舞金を保護者の皆様に対して給付する「災害共済給付契約」を独立行政法人日本スポーツ振興センターと結んでいます。
共済掛金は、学校設置者と生徒保護者が負担することになりますが、保護者負担分につきましては本校でお支払いします。この制度への加入は法令の規定に基づき、保護者の同意が必要で入学願書裏面の「誓約書」は、「同意書」も兼ねておりますので、署名・捺印をご確認ください。

入学に関するご相談は、お気軽にお問合せ下さい。